

令和6年6月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和6年6月10日（月）

〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時03分）

これより保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

保健福祉部

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 国民健康保険法施行条例の一部改正について
- 議案第12号 大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第13号 介護保険法施行条例の一部改正について
- 報告第2号 令和5年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県ドクターヘリにおける整備措置事案について（資料1）
- 令和6年能登半島地震における被災地支援について

病院局

【提出議案等】（説明資料）

- 議案第2号 令和6年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 報告第4号 令和5年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書について
- 報告第5号 令和5年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

な し

森口政策監補兼保健福祉部長

それでは、6月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料の3ページを御覧ください。

一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の一番下、左から3列目、補正額欄に記載のとおり合計で1億440万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で765億1,903万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、課別主要事項説明により、各課の主な事項について御説明させていただきます。

4ページを御覧ください。

医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、(ア)「徳島ローカルDMA T」創設支援枠の300万円は、県内での発災時に迅速に医療救護活動を展開する徳島ローカルDMA Tを新たに創設し、その活動に要する資機材整備を支援するための経費でございます。

5ページを御覧ください。

健康寿命推進課でございます。

精神衛生費の摘要欄①のア、災害派遣精神医療チーム体制整備事業費は、新たな災害派遣精神医療チーム先遣隊創設に要する資機材整備等を支援するための経費として140万円の増額補正をお願いするものです。

6ページを御覧ください。

感染症対策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、新興感染症対策・医療提供体制確保事業費は、新興感染症に対応する協定締結医療機関を対象に、施設設備整備を支援するための経費として1億円の増額補正をお願いするものです。

続きまして、7ページを御覧ください。

その他の議案等の条例案でございます。

アの国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

イの大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、当該改正法の施行に伴い、関係条例について所要の整備を行うものでございます。

8ページを御覧ください。

ウの介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

令和5年度繰越明許費繰越計算書でございます。

このページから10ページにかけて、各課別の繰越明許費の状況を記載しております。

10ページを御覧ください。

表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり合計で20億4,917万2,000円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、

よろしくお願いいたします。

提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、2点御報告をさせていただきます。

資料1を御覧ください。

徳島県ドクターヘリにおける整備措置事案についてでございます。

1、事案の概要でございますが、学校法人ヒラタ学園において、大阪航空局による随時監査に対応する中で整備記録の不備などが判明したことから、自主調査を開始し、その結果、整備措置が必要な事案を複数発見し、大阪航空局及び関西広域連合に報告があったものです。

また、今回の事案に係る点検整備に伴い、5月16日と21日、一時的な運航停止がございました。

2、国土交通省大阪航空局からの行政処分でございますが、5月28日付けで事業改善命令及び安全統括管理者の職務に関する警告が行われました。

事業改善命令については、安全管理体制の再構築、安全意識の徹底及びコンプライアンス教育の実施、必要な予備品の配備などの整備体制の確保の3点の措置を講じるよう命ぜられております。

安全統括管理者の職務に関する警告については、安全管理規程に規定する運営方針を理解、認識した上で、整備部門や運航部門を管理し、安全管理体制を再構築するなど、安全統括管理者の職務について改善措置を講じるよう警告がなされたところです。

3、徳島県ドクターヘリへの影響についてでございますが、4件の整備措置事案が確認されましたが、機体の健全性は確認済みであり、現在、運航継続に支障はありません。

なお、本県のドクターヘリが運航停止していた5月21日に出動要請が1件あり、代わりにドクターカーで患者搬送した事例がございました。

4、関西広域連合の対応についてでございますが、6月7日に構成府県のドクターヘリ担当課から成る再発防止対策チームを設置し、再発防止に向けた対応の確認等を行うこととなっております。

次に、資料はございませんが、令和6年能登半島地震における被災地支援につきまして御報告をさせていただきます。

保健福祉部におきましては、本年1月1日の発災直後から、徳島県医師会や市町村をはじめとする関係機関の皆様に御協力いただき、DMATや保健師チームなど総勢300名を超える職員を派遣し、5月末まで被災地での支援活動に尽力してまいりました。

御協力いただいた関係機関に感謝申し上げますとともに、この度の被災地支援で得られた知見につきましては、南海トラフ巨大地震対策などにしっかりと生かし、保健・医療・福祉における災害対応体制の強化に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福壽病院局長

それでは、6月定例会に提出予定の病院局関係の案件につきまして、御説明いたします。

お手元のタブレットの文教厚生委員会説明資料、3ページを御覧ください。

（1）令和6年度徳島県病院事業会計補正予算でございます。

アの業務の予定量についてでございますが、病院増改築工事費は1億3,000万円の増額をお願いし8億6,599万8,000円、医療器械及び備品購入費は8,000万円の増額をお願いし36億7,424万6,000円となっております。

これは、県立三好病院において整形外科を中心に手術件数が増加していることから、高まる手術需要に早急に対応するため、手術室を増設し地域ニーズに応えた医療提供体制を整備するとともに、若手医師等の医療人材育成機能の拡充を図るものでございます。

イの資本的収入及び支出についてでございます。

まず、収入につきましては、1、資本的収入の補正予定額欄のとおり2億1,000万円の増額をお願いし、補正後の予定額は83億8,227万9,000円となっております。

4ページを御覧ください。

支出につきましては、県立三好病院の増改築工事費として1億3,000万円、医療器械等の資産購入費として8,000万円の増額をお願いし、補正後の予定額は94億2,432万9,000円となっております。

ウの企業債につきましては、県立三好病院の整備事業の増に伴い、限度額で2億1,000万円の増額をお願いし、補正後の限度額は45億600万円となっております。

5ページを御覧ください。

続きまして、2、その他の議案等の（1）条例案でございます。

ア、徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める評価療養、患者申出療養及び選定療養等の一部が改正されたことや診療科目の追加、変更等に伴い、所要の整備を行うものでございます。

6ページを御覧ください。

（2）令和5年度徳島県病院事業会計継続費繰越計算書でございます。

県立中央病院本館棟機能強化事業につきましては、令和8年度までの継続費として総額17億5,000万円をお認めいただいておりますが、表の右から4列目の翌年度繰越額に記載のとおり2億円の繰越しとなっております。

続きまして、（3）令和5年度徳島県病院事業会計予算繰越計算書でございます。

中央病院改築等事業を含む2事業について表の最下段、左から4列目の翌年度繰越額に記載のとおり2事業合計で5億937万6,100円となっております。

今後とも、事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が病院局関係の提出予定案件でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

ただいま、ドクターヘリの関係の報告があったんですけども、事前に電話でも報告がありまして、報告を受けたときはちょっと対応が緩いんじゃないかなという印象を受けました。

今、コンプライアンスがかなり言われているときにこういう事例が発生して、それなりに調査をして、先ほどもありましたけど、再発防止の確認もしていくみたいなの、同時進行でやっていくってような形ってあんまりないのかなと思います。

恐らく、こういう業務を受ける業者っていうのは、ほんまに限られていて、なかなか止めるわけにもいかないというような事情があるんだとは思いますが、どのような事案がこの業者にあったのかということと、どう是正をさせていくのかをもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

柴田広域医療室長

今回のドクターヘリの事案につきましての詳細と、今後の対応について御質問を頂きました。

これまでの経緯としましては、3月27日に大阪航空局がドクターヘリの運航を委託しております学校法人ヒラタ学園に随時監査を実施いたしました。

学校法人ヒラタ学園が監査に対応する中で、整備記録の不備などが判明しましたことから、4月2日以降、学校法人ヒラタ学園におきまして自主調査を開始しましたところ、複数の整備措置事案が判明いたしました。

具体的には、耐空証明が切れた機体からの部品の流用、あるいは適切な不具合措置を行わない状態での運航の一時的な継続、ほかにはマニュアルと異なる部品を使った整備などの違反行為が行われたものでございます。

航空法等の関係法令におきましては、運航会社が国土交通大臣の認可する運航規程、整備規程に基づきまして運航、整備をすること、整備記録等を備えることで安全性が担保される仕組みとなっております。

現時点では、判明した全ての事案について、整備規程に基づいた対応、大阪航空局への報告により健全性は保たれているところです。

学校法人ヒラタ学園に対しましては、これらの事案に関しまして、先ほど説明がありましてとおり、5月28日に大阪航空局から事業改善命令が出されております。

関西広域連合におきましても、徳島県ドクターヘリ等を所管しておりますので、再発防止対策チームを立ち上げ、学校法人ヒラタ学園の再発防止策のフォローアップを行い、安全な運航管理や整備体制等の確保を図ってまいりたいと考えております。

古川委員

ルール違反の部品とかを使うっていうのはそんなに軽い事案ではないかなと思います、特に運航、安全確保上。既に是正はされているということですけども、これがこの学園の体質なのかどうかっていうところですね。

だから、また関西広域連合で使っているということなんで、皆さんの安心を確保するた

めには、きちっとした対応を取っていかないといけないと思うんですけれども、やはりなかなか地域の中でドクターヘリの業務を止めるわけにはいかないのです、そういう業務をやりながら、ここの学校法人ヒラタ学園を使わずにやっていくというのは難しい状況があったのかどうか、県民にしっかりと説明しておいたほうがいいかなと思うんですけれども、そのあたりはどうですか。

柴田広域医療室長

学校法人ヒラタ学園におきましても、整備等はなされてはおったわけですが、整備部品がなかなか入荷できないような状態にあったというようなことはお聞きしております。

ただ、今回の国土交通省の聞き取りとか、私ども関西広域連合、徳島県のヒアリング等におきましても、部品のストックを航空会社、自社にも置くと。ドクターヘリメーカーだけじゃなくて、予想されたものをストックしておくとか、組織体制を見直しておくとか、そういった措置を取るような形で今、改善策を検討しているところでございます。

古川委員

聞いたことにはきちんと答えてないようには思いますけども、こういう業者がなかなかすぐにいないというのは私も想像つくのでね。

ただ、一括して大きいところに頼むのがいいのか、分散させるのがいいのか、いろいろ検討はしていかないかなと思います。今後、こういうことがまた起こらんとも限らないと思います。一者に任すってところで、どうやって安全性を担保していくのかは、関西広域連合の中でこの部分は徳島が担当してるんですから、しっかりと検討していったほうがいいなと思います。

なかなか調達が困難な部品だったので、仕方なく使ったということですが、最近自動車とかもいろいろ問題が出てるので、業界としてそういう傾向になってるのかなって感じもしないこともないんですけれども、ルールは守っていくというのは、やはり基本中の基本なので、軽ければいいものではなくて、軽い違反を積み重ねて行って、大事故につながるということになっていくと思います。きちっとした対応、また、今後の委託先の在り方とか、そのあたりもしっかりと検討をしていったほうがいいなと思います。

柴田広域医療室長

ドクターヘリの運航の委託先が一者のみになっているということ、複数者の検討ということについて御質問いただきました。

これまで、一者の運航によりまして、機能の一体化や効率化が図られていたということではございます。費用の面でもメリットはございましたが、一方で、一者であるために一斉の運航停止につながるというリスクがあることも事実でございます。予期せぬ運航リスクへの対応としまして、これまでも相互応援協定による近隣県ヘリとの連携や、各構成府県の消防・防災ヘリにより、平時から管内で応援運航を行う体制を構築しているところではございます。

今後、予期せぬ事態に備えまして、一者のみと契約した場合、あるいは複数者との契約

によるメリット、デメリット及び複数者の参画の可能性につきまして研究してまいりたいと考えております。

立川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上をもって質疑を終わります。

以上で保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時23分）